

其の一 「きなりの郷下北山」 実現のためのシンボル事業

一、きなりの^{オー}プロジェクトの推進

（本物（本気）の暮らしの提案）

一、きなりの郷拠点施設の充実

（一）きなりの郷情報発信拠点の整備

本物の暮らしの提案という、きなりの郷の理念を活かした自然、本物の商品を企画・生産・販売をより活発にし、きなりの郷の魅力を高め元気・本気・人氣の基礎体力を高めます。

・下北山村に移り住み、生活を希望される人に対する住宅用地等の情報提供、農林業希望者への相談、情報関連事業希望者への情報技術環境に関する相談、レクリエーション活動などの情報提供を行うことを目的とした情報発信拠点を設置します。

・下北山スポーツ公園・池の平公園・池の平ゴルフ場をはじめとするスポーツ・レクリエーション施設の整備・充実に努め、若者や家族連れのＯターンを促進します。

・交流から定住につながる情報発信を、関係諸団体と連携しながら行い定住人口確保に向けての取り組みを実施します。

二、きなりの郷のブランドをつくる

（一）きなりの郷ブランドの確立

下北山温泉「きなりの湯」の開設とともにきなりブランドが少しずつ定着して



きましたが、さらにブランドイメージを高めるため統一性のあるサービス・商品の提供、ロゴマークの普及に努めます。

三、きなりの郷づくり

(一) きなりの郷の景観づくり

きなりの郷にふさわしい美しい農山村景観を形成するための風致保全に努めます。

(二) きなりの暮らしづくり

下北山に伝わる食生活や生活歳時記など、健康的で自然と一体となった生活文化を「きなり生活」として提案するために、食生活改善推進協議会等の協力を得、広く伝統的な食文化の継承に努めます。

幼児期、小・中学期など学校教育において、「きなり生活」の実現をめざした教育を実践していきます。

高齢者の豊かな人生経験や知識を、「きなり生活」として生涯学習などの教育の機会に活かします。

四、きなりの郷の住人づくり

(一) 空き家・住宅用地の利活用

村内の空き家や・廃屋の用地を活用できるよう、持ち主の協力を得て村内居住希望者に、情報を一元的に管理し、だれでもが利用できる環境を整え情報発信体制を整備します。

(二) 子育て世代への支援

子育て世代が安心して暮らせる環境整備を実施します。

・医療・保健機関等と双方向の通信が可能となる体制を整備し、子育てが安心して行える環境を整えます。

(三) 一学年一〇人学級の確保

新たな雇用の創出や、山村留学の再開により一学年一〇人以上の児童確保をめ

を
め
ざ
し
ま
す。

- ・情報通信網を活用した新たな雇用の創出をめざします。
- ・村の特色を活かし、山村留學生の新規開拓を図ります。
- ・Oプロジェクトを始めとする計画を精力的に進め雇用の拡大、定住人口の増加を図ります。

二、情報で結ぶきなりの郷

下北山人気ネットワーク

「いきいきした人の輪（人気）のある村」

一、きなりの郷下北山人気ネットワークづくり

- ・下北山出身者や、下北山村のホームページに訪れた方を、きなりの郷人気ネットワークの会員になって頂きます。
- ・ホームページの充実を図りたい情報が的確に提供できる体制をめざします。
- ・山の音楽祭等イベントに参加された方を一元的に管理し、幅広いネットワークの構築を図ります。
- ・きなりの郷下北山人気ネットワーク会員に対し、定期的な広報をするとともに、村内施設の利用を優遇します。

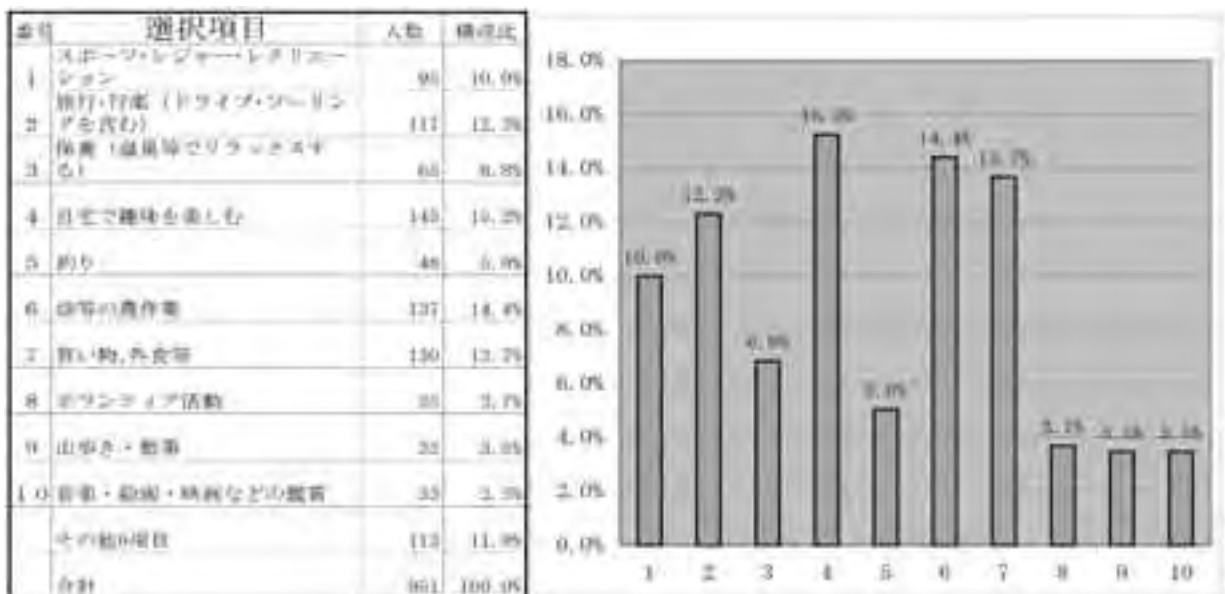
三、健康と自立の生涯構想

「生涯元気な人づくり」

一、健康情報の充実と活用

- ・住民一人ひとりが常に自分の健康状態が把握できるよう健康手帳を配布します。

■余暇時間の過ごし方（3つまで○印）



- ・最新の健康情報を提供できるよう定期的に健康情報誌を発行します。

二、健康の日の活用

- ・毎月十日を「きなりの郷健康の日」と位置付けます。
- ・毎月十日の健康の日に、村民自らが健康について振り返ることができるよう啓発します。

- ・住民を対象に健康教育、健康相談、健康審査を実施します。
- ・健康づくりを目的としたイベントを実施します。

三、病気知らず元気村拠点の充実

- ・住民の健康づくりのため、体力づくりや体力測定が行える設備を整えます。
- ・健康生活に関する情報を体系的に整理し、住民が活用できる体制を整えます。
- ・保健センターの機能充実に努め住民の健康づくりを推進します。
- ・村営診療所の充実及び医師の確保に努めます。

四、情報化に対応できる

地域情報化の推進

〈情報通信網を利用した雇用の創出〉

一、情報通信網を利用できる拠点施設の設置

平成十六年度整備されました、ケーブルテレビの情報通信網を活用した雇用の創出を検討し、実現していきます。情報通信網が活用でき、事務機器等が共同利用できる情報技術環境の整った施設の建設を検討します。このことにより都市部の情報技術者が移り住み、仕事ができる環境を整えます。

- ・ケーブルテレビの通信網を活用した地域イントラネット（通信ネットワーク）の一つで地域に密着した情報通信網）を整備していきます。

- ・村内のＩＴ（情報技術）気運を高めるため、地域イントラの積極的活用を行い情報提供を進めます。
- ・情報から雇用に結びつく職業や事業を調査検討します。
- ・田舎暮らしを求めるＩＴ技術者をリストアップしそのニーズを調査します。
- ・ケーブルテレビの通信網を活用したときの費用とその効果を調査し情報提供を図ります。
- ・インターネットを活用した、地域特産物の販売経路を確立し特産物の拡販と、それに付随する雇用の創出に努めます。

五、高齢者や障害者が 安心して暮らせるむらづくり

～高齢者や障害者が共に生活できるきなりの郷のむらづくり～
 本村の高齢化率は三八・九％（平成十六年四月）で、村の人口の約二・五人に一人が高齢者であります。高齢化社会を支える上で高齢者の社会参加の促進、健康維持と生活習慣病の予防対策、寝たきり老人や認知症老人の在宅福祉サービスの更なる充実を図る必要があります。

又、核家族化に伴い、一人暮らし高齢者が増加傾向にあります。地域から孤立しがちな一人暮らし高齢者の実態を充分に把握すると共に、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者の社会参加が円滑に行えるための支援を図る必要があります。健康づくりや介護予防に努めても、高齢化の進行に伴って、支援を必要とする高齢者が出てくるとも予測されます。こうした介護の問題は、老後生活の最大の不安要因となりますが、高齢者や家族が安心して生活を送れるようにするためには、こうした問題の解消や家族が長期にわたる介護疲れにより、介護支援者が倒れてしまうことの無いよう、社会的支援を行う必要があります。

（一）高齢者の健康保持

- ・高齢者の健康維持、増進を図るため、高齢者を対象とした各種教室を実施しま

す。

・伝統行事や歳時記の継承を通じ、高齢者と小中学生を対象とした世代間交流を図ります。

・寝たきり防止のための早期対応を図るとともに、訪問指導などによる機能訓練の充実に努めます。

・高齢者の生きがいと健康づくり対策となる、各種講座を開催するとともに、スポーツ、文化活動を中心とした他町村との交流を促進します。

(二) 専門的人材の確保

・要介護老人及び一人暮らしの高齢者並びに高齢者世帯のケースに応じた相談を、在宅介護支援センターを中心に実施します。

・要介護者及び高齢世帯を対象としたホームヘルパーの活用を促進します。

(三) 高齢者の社会参加

・老人クラブや各種高齢者団体などの活動の充実に努めます。

・高齢者の豊かな経験や知識をむらづくりに活かすよう考慮し、積極的な社会参加を促進します。

・高齢化社会に対応するため、健康活動や在宅福祉事業と連動した村営の福祉サービスの運行について検討を進めます。

(四) 高齢者や障害者が安心して生活できる村づくり

・村内の道路や公共施設の整備などの際には、段差の少ない構造にするなど、高齢者にとって利用しやすい設計に努めます。

・いこいの郷を拠点とした高齢者生活支援事業を効果的、効率的に進め高齢者が安心して暮らせるきなりの郷下北山村をめざします。

■今後行政サービスとして特に大事になると思う分野（5つまで○印）

番号	選択項目	人数	構成比
1	診療所等の医療に関する分野	238	13.9%
2	高齢者福祉分野	194	11.4%
3	消防・救急・防災・交通安全等の生活安全分野	87	5.1%
4	自然環境の保全や美しい村づくり等の環境分野	111	6.5%
5	台風や地震に備えた治山、治水対策	87	5.1%
6	ITや情報通信網の発達に対応した地域情報化の推進	86	5.0%
7	林業振興	96	5.6%
8	観光を生かした商業振興	86	5.0%
9	小・中学校の教育環境の充実	75	4.4%
10	行政の情報公開、行財政の効率化	113	6.6%
	その他15項目	536	31.4%
	合計	1709	100.0%

